

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川東部①地区 (豊川町、豊川仲町、豊川西町、旭町、開運通、桜ヶ丘町、緑町、本野ヶ原、東豊町、西豊町、東名町、光陽町、天神町、桜木通、西桜木町、佐土町、美幸町、白雲町、曙町、小桜町、東新町、豊栄町、稻荷通、東曙町、新豊町、大堀町、豊が丘町、古宿町、新宿町、花井町、馬場町、二見町、三谷原町、牧野町、土筒町、院之子町、当古町、住吉町)	令和2年〇月〇日	—

1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	199.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	155.0ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	27.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川東部②地区 (麻生田町、上野、大橋町、二葉町、向河原町、谷川町、三上町)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	203. 4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	150. 2ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	27. 4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17. 7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7. 3ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川東部③地区 (三蔵子町、樽井町、六角町、本野町、大崎町、長草町、駅前通、末広通、金屋町、金屋元町、金屋本町、中央通、千歳通、赤代町、金屋橋町)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	96.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	76.8ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	15.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 現在は耕作・維持管理ができている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増える恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川中部①地区 (千両町、市田町)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区の現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	152. 2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	115. 9ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	20. 7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11. 7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	102. 1ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川中部②地区 (八幡町、野口町、平尾町、財賀町)	令和2年〇月〇日	—

1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	180. 5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	139. 2ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	20. 2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10. 6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22. 0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

## 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川南部地区 (牛久保町、下長山町、正岡町、行明町、柑子町、瀬木町、西島町、金塚町、川花町、光輝町、明野町、牛久保駅通、光明町、寿通、堺町、下野川町、新桜町通、新道町、諏訪、諏訪西町、代田町、高見町、中条町、中部町、塔ノ木町、中野川町、西口町、西香ノ木町、西塚町、萩山町、松久町、南大通、美和通、山道町、弥生町、四ツ谷町、松風町)	令和2年〇月〇日	—

## 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	215. 6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	168. 7ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	29. 9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13. 8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 現在は耕作・維持管理ができている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増える恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	豊川西部地区 (桜町、蔵子、小田渕町、国府町、久保町、白鳥町、国府南、森、為当町、御油町、新青馬町、新栄町、白鳥)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区の現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	154. 2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	118. 7ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	22. 7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13. 6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22. 2ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	一宮西部地区 (大木町、篠田町、西原町、足山田町、一宮町)	令和2年〇月〇日	—

1 対象地区の現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	295. 0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	226. 2ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	36. 3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17. 4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6. 0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	一宮東部地区 (東上町、江島町、上長山村)	令和2年〇月〇日	—

1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	314. 7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	250. 2ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	42. 0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22. 9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22. 2ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

## 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	一宮南部地区 (松原町、豊津町、橋尾町、金沢町)	令和2年〇月〇日	—

## 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	216. 2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	172. 3ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	37. 0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22. 1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12. 2ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山すそ地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るために、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	音羽地区 (萩町、赤坂町、赤坂台)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区の現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	192. 0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	153. 8ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	30. 0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17. 5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0. 0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山林地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	御津南部地区 (御津町上佐脇、下佐脇、新田、御馬)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	216. 2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	162. 1ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	22. 0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11. 4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22. 5ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積より多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 現在は耕作・維持管理ができている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増える恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	御津北部地区 (御津町西方、浮野、大草、赤根、広石、豊沢、金野)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	230. 2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	167. 4ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	32. 8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12. 6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20. 0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 山林地域で有害鳥獣被害が多く、営農意欲の減退が危ぐされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 水田利用は、既存のオペレーターを中心として、認定農業者や認定新規就農者が担うことにより対応していく。
- 鳥獣害対策は地域農業の基盤であり、防護柵の点検・修理、必要に応じ増設を行う。
- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- ワイヤーメッシュ等の補修、電気柵等の設置の延長を図る。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	小坂井東地区 (小坂井町、宿町、篠東町)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	115. 5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92. 1ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	24. 1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10. 4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2. 3ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 現在は耕作・維持管理ができている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増える恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊川市	小坂井西地区 (伊奈町、平井町、美園)	令和2年〇月〇日	—

#### 1 対象地区的現状 ※小数点以下第2位切り捨て

①地区内の耕地面積	205. 9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	161. 4ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	30. 0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14. 5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22. 5ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の方が、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多い。ただし、条件の悪い農地は引き受けられない可能性がある。
- 耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
- 現在は耕作・維持管理ができている農家が多いが、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増える恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
- 地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用した貸借をすすめる。
- 新規就農者・親元就農者の確保・育成を図る。